

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第36期第2四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

【会社名】 ビーピー・カストロール株式会社

【英訳名】 BP Castrol K.K.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小石孝之

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-6000 (代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 渡辺克己

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号  
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03-5719-7870

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 渡辺克己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期累計期間	第36期 第2四半期累計期間	第35期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高 (千円)	6,055,569	5,988,856	13,479,723
経常利益 (千円)	1,298,671	1,301,347	2,869,314
四半期(当期)純利益 (千円)	708,491	726,938	1,600,435
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,491,350	1,491,350	1,491,350
発行済株式総数 (株)	22,975,189	22,975,189	22,975,189
純資産額 (千円)	7,567,985	8,822,234	8,334,224
総資産額 (千円)	10,919,261	12,075,972	11,999,086
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	30.85	31.66	69.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	5.50	5.50	16.00
自己資本比率 (%)	69.3	73.1	69.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,033,974	697,265	1,846,436
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,610,006	△1,081,923	△1,657,583
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△240,363	△241,661	△366,428
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,866,384	1,878,886	2,505,204

回次	第35期 第2四半期会計期間	第36期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.48	17.25

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における我が国経済は、昨年発生した東日本大震災からの復興需要等を背景とした内需主導により緩やかな回復が見られました。一方、ギリシャに端を発した債務危機は欧州のみならず米国等も含めた世界経済まで影響を及ぼしました。また、財政不安等を背景とした金融市場への影響並びに景気の下振れリスク等により、比較的安全資産とされる円への投資シフトによる円高が続き、株式市場では日経平均株価が引き続き伸び悩む状況で推移いたしました。未だ解決の目処が立っていない欧州債務危機等により、経済の先行き不透明感は依然として続いております。

自動車業界におきましては、自動車登録台数は、継続して実施されているエコカー減税に加えて、追加支援策として始まったエコカー補助金による環境対応車への買い替え支援策も背景に、消費者に支持されているハイブリッド車や小型低燃費車が牽引する形で10ヶ月連続で前年を上回りましたが、全体の底上げまでには至っておりません。

また、ガソリン価格は当四半期累計で高止まりしており、消費者の節約志向も継続しております。

このような市場環境の下、自動車用潤滑油の販売面では、消費者ニーズに合わせた環境配慮型の低粘度・省燃費のプレミアムオイルの販売に焦点を当て、加えてオートマチックミッション用オイルの拡販も合わせて、高付加価値商品比率の向上を図ってまいりました。一方、いわゆるリーマンショック後及び東日本大震災後の新車販売台数の急激な落ち込みが、当期3年目車検及び1年目点検の対象台数を減少させ、車検・点検と連動するエンジンオイル交換需要にも大きく影響いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間における売上高は5,988百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益は1,293百万円（前年同四半期比1.1%減）、経常利益は1,301百万円（前年同四半期比0.2%増）、四半期純利益は726百万円（前年同四半期比2.6%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (流動資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は、11,593百万円（前事業年度末は11,531百万円）となり、62百万円増加いたしました。これは、主に受取手形及び売掛金（587百万円の減少）、商品及び製品（179百万円の増加）、原材料及び貯蔵品（35百万円の増加）、短期貸付金（398百万円の増加）及び未収入金（28百万円の増加）によるものです。（なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。）

##### (固定資産)

当第2四半期会計期間末における固定資産の残高は、482百万円（前事業年度末は467百万円）となり、14百万円増加いたしました。これは、主に有形固定資産（17百万円の増加）によるものです。

(流動負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は、3,203百万円（前事業年度末は3,602百万円）となり、398百万円減少いたしました。これは、主に支払手形及び買掛金（181百万円の減少）、未払金（237百万円の減少）、未払費用（128百万円の増加）、未払法人税等（36百万円の減少）及び賞与引当金（86百万円の減少）によるものです。

(固定負債)

当第2四半期会計期間末における固定負債の残高は、50百万円（前事業年度末は62百万円）となり、12百万円減少いたしました。これは、主に退職給付引当金（14百万円の減少）によるものです。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、8,822百万円（前事業年度末は8,334百万円）となり、488百万円増加いたしました。これは、主に利益剰余金が四半期純利益により726百万円増加し、剰余金の配当により241百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,878百万円となり、前事業年度末より626百万円減少いたしました。

なお、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、697百万円（前年同四半期比336百万円の減少）となりました。これは主として、税引前四半期純利益が1,300百万円、売上債権の減少587百万円、たな卸資産の増加214百万円、仕入債務の減少181百万円、未払金の減少246百万円及び法人税等の支払額609百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、1,081百万円（前年同四半期比528百万円の減少）となりました。これは、主に貸付けによる支出4,000百万円、貸付金の回収による収入3,000百万円及び有形固定資産の取得による支出77百万円によるものであります。なお、貸付金の内容は、BPグループのインハウス・バンクを運営しているビーピー・インターナショナル・リミテッドに対するものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、241百万円（前年同四半期比1百万円の増加）となりました。これは、主に配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,975,189	22,975,189	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、株主 として権利内容に制限のない、 標準となる株式。 単元株式数 100株
計	22,975,189	22,975,189	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	22,975,189	—	1,491,350	—	1,749,600

## (6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
カストロール・リミテッド (常任代理人 ビーピー・ジャパン株式 会社)	ウェークフィールド ハウス, パイパーズ ウ エイ, スウィンドン ウィルトシャー SN3 イギリス 東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー	122,342	53.24
ティー・ジェイ株式会社	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー	26,617	11.58
日本自動車整備商工組合連合会	東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ 森タワー	11,445	4.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,691	0.73
中野 進	鹿児島県鹿児島市	1,565	0.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,118	0.48
鈴木 育男	東京都杉並区	1,100	0.47
三島 泰	広島県福山市	1,054	0.45
藤本 成雄	東京都足立区	890	0.38
CACEIS BANK FRANCE, ORDINARY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	1-3 PLACE VALHUBERT 75013 PARIS-FRANCE 東京都中央区日本橋3丁目11番1号	800	0.34
計	—	168,622	73.33

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,691百株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,118百株

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,950,100	229,501	—
単元未満株式	普通株式 8,089	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,975,189	—	—
総株主の議決権	—	229,501	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ14,000株及び80株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数140個が含まれております。

3 「単元未満株式」欄は、当社所有の自己株式が7株含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ビーピー・カストロール 株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大 崎イーストタワー	17,000	—	17,000	0.07
計	—	17,000	—	17,000	0.07

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

① 資産基準	0.0%
② 売上高基準	—%
③ 利益基準	0.0%
④ 利益剰余金基準	△0.1%

※会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	105,020	83,829
受取手形及び売掛金	2,705,350	2,118,089
商品及び製品	468,769	647,786
原材料及び貯蔵品	34,124	69,279
前払費用	29,506	54,637
繰延税金資産	308,610	308,610
短期貸付金	7,422,444	7,820,927
未収入金	447,248	475,681
その他	10,091	15,020
流動資産合計	11,531,167	11,593,862
固定資産		
有形固定資産	297,826	315,758
無形固定資産	7,405	8,322
投資その他の資産	162,686	158,028
固定資産合計	467,918	482,110
資産合計	11,999,086	12,075,972
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,292,545	1,111,208
未払金	819,263	581,354
未払費用	658,508	787,187
未払法人税等	626,471	590,279
預り金	16,314	21,654
賞与引当金	168,767	82,339
その他	20,646	29,676
流動負債合計	3,602,517	3,203,700
固定負債		
退職給付引当金	36,355	21,446
受入保証金	25,988	28,590
固定負債合計	62,344	50,037
負債合計	3,664,862	3,253,737

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,491,350	1,491,350
資本剰余金	1,749,600	1,749,600
利益剰余金	5,096,760	5,582,637
自己株式	△6,451	△6,476
株主資本合計	8,331,259	8,817,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,965	5,123
評価・換算差額等合計	2,965	5,123
純資産合計	8,334,224	8,822,234
負債純資産合計	11,999,086	12,075,972

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
売上高	6,055,569	5,988,856
売上原価	2,864,603	2,904,586
売上総利益	3,190,965	3,084,269
販売費及び一般管理費	※ 1,883,491	※ 1,791,029
営業利益	1,307,474	1,293,239
営業外収益		
受取利息	7,892	11,463
受取賃貸料	7,725	7,725
受取手数料	6,078	6,621
受取補償金	3,117	2,041
為替差益	—	2,465
その他	2,045	1,750
営業外収益合計	26,859	32,067
営業外費用		
売上割引	33,536	23,957
為替差損	2,123	—
その他	2	2
営業外費用合計	35,662	23,959
経常利益	1,298,671	1,301,347
特別利益		
貸倒引当金戻入額	2	—
特別利益合計	2	—
特別損失		
固定資産除却損	839	421
特別退職金	30,504	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	16,484	—
特別損失合計	47,828	421
税引前四半期純利益	1,250,845	1,300,926
法人税等	542,353	573,987
四半期純利益	708,491	726,938

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	1,250,845	1,300,926
減価償却費	67,687	68,355
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△125,992	△86,428
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,155	△14,909
受取利息及び受取配当金	△8,008	△11,536
支払利息及び売上割引	33,536	23,957
固定資産除却損	839	421
売上債権の増減額 (△は増加)	883,025	587,260
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△424,889	△214,170
その他の資産の増減額 (△は増加)	△7,191	△51,404
仕入債務の増減額 (△は減少)	206,544	△181,336
未払金の増減額 (△は減少)	△103,499	△246,236
その他の負債の増減額 (△は減少)	△33,840	159,507
小計	1,726,900	1,334,404
利息及び配当金の受取額	6,844	10,854
利息及び売上割引の支払額	△41,040	△38,055
法人税等の支払額	△658,728	△609,937
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,033,974	697,265
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△3,000,000	△4,000,000
貸付金の回収による収入	1,500,000	3,000,000
定期預金の預入による支出	△10,000	△2,600
定期預金の払戻による収入	30	—
有形固定資産の取得による支出	△95,933	△77,018
無形固定資産の取得による支出	△3,500	△1,705
投資有価証券の取得による支出	△604	△600
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,610,006	△1,081,923
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△24
配当金の支払額	△240,363	△241,636
財務活動によるキャッシュ・フロー	△240,363	△241,661
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△816,395	△626,318
現金及び現金同等物の期首残高	2,682,780	2,505,204
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,866,384	※ 1,878,886

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用について、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料手当 487,503千円	従業員給料手当 474,417千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 104,751千円	現金及び預金 83,829千円
融資期間が3か月以内の短期貸付金 1,782,871千円	融資期間が3か月以内の短期貸付金 1,820,927千円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 21,237千円	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta$ 25,870千円
現金及び現金同等物 1,866,384千円	現金及び現金同等物 1,878,886千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	241,061	10.5	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月10日 取締役会	普通株式	126,270	5.5	平成23年6月30日	平成23年9月5日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	241,061	10.5	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 取締役会	普通株式	126,270	5.5	平成24年6月30日	平成24年9月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

当社の事業は、潤滑油の販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。



(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	30円85銭	31円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	708,491	726,938
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	708,491	726,938
普通株式の期中平均株式数(株)	22,958,255	22,958,200

(注) なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第36期(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)中間配当については、平成24年7月27日開催の取締役会において、平成24年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ①配当の総額 126,270千円
- ②1株当たりの金額 5円50銭
- ③支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年9月3日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

ビーピー・カストロール株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原正彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大澤栄子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているビーピー・カストロール株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年1月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ビーピー・カストロール株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。